

後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書の提出について

本市議会は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出するものとする。

平成20年7月17日 提出

提出者	周南市議会議員	形 岡	瑛
賛成者	周南市議会議員	中 村	富美子
		藤 井	直 子

(別 紙)

後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書

政府は、75歳以上の高齢者を対象にした「後期高齢者医療制度」を実施した。

この制度は、もっぱら医療費削減を目的にしたもので、高齢者に過酷な負担をおしつけ、医療内容を制限するものとなっている。

これに対し、「現代の姥捨て山ではないか」の声が巻き起こっている。

そもそも病気にかかりがちな高齢者の医療については、長年の社会貢献にふさわしく、国と企業が十分な財政負担を行い、高齢者が安心して医療を受けられるようにすべきである。

したがって、本議会は次の事項を強く要望する。

記

- 1 後期高齢者医療制度を廃止し、高齢者が安心できる医療制度を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年7月17日

山口県 周南市議会